

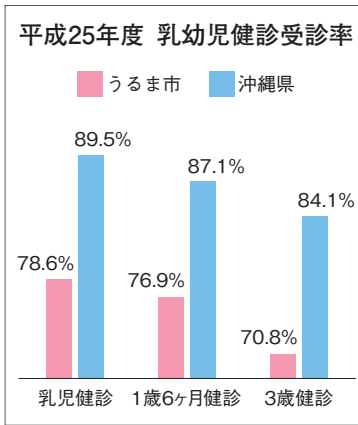
乳幼児健診を受けましょう!



お子さんが元気ですくすく育つのはみんなの願いです。今回は乳幼児健診についてご紹介します。

乳幼児健診とは

乳幼児健診は、母子保健法第12条及び第13条の規定により市町村が乳幼児に対して行う健康診査です。乳幼児健診の目的は「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・増進」にあります。



※お子さんにとって大事な乳幼児健診ですが、うるま市の乳幼児健診受診率は県平均に比べて低い状況です。

豊かな子どもたちの成長を導くために...

病院や保育所(園)の健診と違いはあるの？

病院や保育所(園)健診との違いは、医師・歯科医師に保健の専門スタッフ(保健師・栄養士・歯科衛生士)が関わることです。健診時間はかかりますが、お子さんひとりひとりに合ったご相談に応じることができま

各健診の時期と成長のポイント!

お子さんが対象の月年齢になる頃に日時や場所を通知いたします。

乳児健診

(前期)4～6ヶ月

- ・首すわりができる
- ・あやしかけに反応してじっと見たり、笑ったりの反応がある
- ・両手を合わせ遊ぶことがある。

(後期)9ヶ月～1歳未満

- ・すり這いやハイハイなどができる
- ・周囲への関心が高まっていき、見

慣れた人とのやりとりを楽しむことができるようになる

- ・自分から積極的に人に関わりを求めていき、ことばへの反応も高まる
- ・自ら声を多く発するようになる
- ・知的好奇心も広がり、物をつかむ・はなすといった行為も見られる

1歳6ヶ月～2歳未満

(1歳6ヶ月～2歳未満)

- ・ひとりで歩けるようになる
- ・手の使い方も上手になり、小さなものをつまんだりすることができるようになる
- ・ことばも理解し始め、周囲からのことばかけに応じる力や相手に伝える力も身につく
- ・自我の芽生えから、自己主張がどんどん増えてくる
- ・離乳を完了して幼児食へと移行していく時期。自力で食べようとす
- ・姿勢が見られる
- ・排泄のトレーニングなどを開始し、生活習慣自立への足がかりとなる

3歳児健診

(3歳6ヶ月～4歳未満)

- ・幼児期の発達の一つの節目
- ・転ばないで走ることができるようになる
- ・左右に重心を移しながら階段を上がる
- ・ことばを使って簡単なコミュニケーションができ、友達や仲間と一緒に遊ぶ楽しさがわかる
- ・食習慣が確立してくる
- ・衣類の着脱や排泄の予告など、日常生活自立に向けて努力することが

お子さんやご家族がより健康に過ごすためには

お子さんの成長・発達それぞれで、個性も豊かです。子育ての仕方でもご家庭によって違うことも多くあるかと思えます。気になることや心配なことがあれば、ひとりで悩まずに相談してください。

うるま市のお子さんやご家族の皆様がより健康に過ごすためには、乳幼児健診などを通して私たちが応援していきます。

健康支援課
☎973-3209